

モンゴル人にとっての満州国：「民族協和」という空間

リ・ナランゴア

内モンゴル東部は1932年、日本軍によって建設された満州国の一部になった。満州国はその翌年、日本帝国に承認され、日本帝国と密接な関係を持ちながらも、一応独立した国として14年間ほど史上に存在した。長い歴史の流れにおいてその存在は流れ星のような一瞬であったが、北東アジア地域、特に満州国領土内の現地の人々にはいろいろな意味で大きな影響を持った存在であった。満州国は民族協和というイデオロギーを建国精神とし、その地域の各民族を日本人の下で統一して新しい国民意識を形成し、国家に貢献させようとした。さらに民族協和を強調することによって、満州国は独特の政治空間を作ろうとした。時には満州国の五族協和が、全アジアの民族が従うべきもの、つまり後の大東亜共栄圏の雛形になるものだと解釈されていた。その民族協和による政治空間の形成にはモンゴル人の存在が大きかった。逆に、その空間がモンゴル人に与えた影響も大きかった。本小論は満州国の民族協和というアイデアにおけるモンゴル人の存在がどのような役割をはたしたか、民族協和という建国理念がモンゴル人にとって何を意味し、またそれが戦後の内モンゴルの歴史を考える上でどのような意味を持ったかを検討する。

満州国民族協和についての優れた先行研究は幾つかあるが、満州国民族協和というイデオロギーの形成について、あるいは満州における日本民族の「生存権」を正当化するためのものであったこと、満州の労働力の80%以上を占める農民を新国家に動員するための理論であったことの分析が中心である¹。漢民族以外の諸民族がその民族協和という考えの形成にどんな役割を果たし、また民族協和というイデオロギーがいったい現地のひとびとにとって何を意味したかについての研究はまだまだ日が浅い。その建国イデオロギーに関して、現地の社会について日本人の知識が足りなかったから効果がなかったという優れた指摘はあるものの²、表面的な分析に留まっている。満州国の建国理念が現地の人々に与えた影響を理解するには、満州国五族協和の対象になる各民族にとってそれがいったい何を意味したか、それぞれ個別に見る必要がある。というのは、満州国における所謂五族はその歴史と満州国に加盟した意図が違っているので、民族協和が意味するものも民族によって異なっていたはずだからである。その中で、満州国五族協和の対象になるモンゴル人の例は特に複雑なものであった。民族協和が満州国の五族を対象に、彼らを新国家の一員として

教育し、各民族の均質化を図り、彼らに新しいアイデンティティを形成してもらうためのものであったとすれば、モンゴル人の存在は常にそれに挑戦するものであり、また時にはそれを否定するものでもあった。

まず、なぜ民族協和による政治空間の形成にモンゴル人の存在が大きかったかについて説明する。民族協和を最初に掲げた満洲青年連盟の民族協和論は、満洲における日本人と、人口の少数を占める他の民族（漢民族以外）との団結を呼びかけている。「日本人の生存の路は圧迫と搾取にあへぐ諸民族と相提携し、純理純情の上に立って民族協和に精進し日本文化を背景とする共和の樂園を満蒙の天地に招徠することで無ければならぬ」³といい、またその「圧迫と搾取にあへぐ」民族としてまず「先住民」のモンゴル人があげられている。

満蒙在住百万の先住蒙古民族と同数の日本臣民たる韓民族並びに数十万の日本民族は半封建的東北政権の暴虐なる鉄蹄下に、生存権を蹂躪せられて、死滅に直面して居るを、今や生死の頂点に立つ吾等は自ら救ふと共に同一運命の弱小民族を救ふ為に、唯前進の一路を選ばねばならぬ⁴。

先住モンゴル人をはじめとする諸「弱小民族」が皆、日本人と同じくその生存権を失おうとしているから彼らと「提携」し、自分を救うだけでなくまた彼らを救い、民族協和を作るといふ。

上の引用に指摘されているように、モンゴル人の「先住民」としての地位と彼らの漢民族支配に対する反発が、青年連盟が理解する民族協和の一要因になっている。つまり、二十世紀の初めにモンゴル人が占める領土空間と政治空間は、日本の満洲進出の正当化に便利なものであった。

満洲国領土の半分以上がモンゴル人の土地であった。二十世紀の二十年代から「満蒙」は日本の「生命線」と宣伝された。また日本人の間に、中国の抗日運動に対立して日本人のその地域における利益を保障するため、満蒙はモンゴル人と満洲人の土地であり、中国人の土地ではないという主張も現れた。つまり、日本側の満蒙進出を正当化するためのスローガンが、満蒙はその地域の先住民である満洲人とモンゴル人の土地であるというものであった⁵。この考えは満洲国の小学校教科書に取り入れられている⁶。

満蒙は満洲とモンゴル人の土地であることを承認した以上、この地域における新しい政治機構は満洲とモンゴル人を中心に作らなければならない。中国から独立・



図1 満洲国時代のモンゴル各地 (Robert Cribb, Li Narangoa 作成)

自治を求めるモンゴル人による政治活動が、満蒙は中国の領土ではないというアイデアを裏付けるのにぴったりのものであった。十九世紀末から二十世紀の二十年代までモンゴルと漢人移民との間に土地に対する紛争が多発したことは日本側にもよく知られていた。満洲は「紛争の揺籃」と言われるほどいろいろな勢力が衝突する土地であったが、満洲国が設立される直前の1920年代後半に見られた主な政治的な動きは、漢人軍閥張作霖の勢力の拡大とモンゴル人の独立・自治運動であった。朝鮮人による反日活動もあったが、比較的小規模なものであった。モンゴル人の独立・自治運動は二十年も続き、モンゴル人の民族意識が強まりつつあった時期であったため、日本軍もモンゴル独立自治を援助する満蒙国家の建設という考えを使ってモンゴル人を惹きつけた。

満洲国成立前の新国家建設案には、必ず満洲と蒙古を一緒にした「満蒙」国というコンセプトがあった。それは、モンゴル人の土地のもつ重要さとその政治的存在を意識した上での提案だったと思われる。例えば、一番よく知られているのは、満鉄国際法顧問松木俠の「満蒙共和国統治大綱案」と、青年連盟理事長金井章次が提出した満洲青年連盟の「満蒙自由国建設綱領」である。松木俠の案は新国家の政体は立憲共和制とし、その統治方針として「成るべく官治行政の範囲を少くし官吏を

減少し自治的行政を行ふ」とし、また民族問題については「満洲と蒙古の行政区画を確然と区別し蒙古人をして漢民族の圧迫より免れしむ、之が為には現在漢民族の一部を北満未墾の地に移して開墾に当らしむ」とまで書いてある⁷。それは、「満洲と蒙古の行政区画を確然と区別」するために「漢民族の一部を」モンゴル地域から「北満未墾の地に移す」ということである。さらにその提案は新国家の行政区画のうち漢人が集中して住んでいる区域を中国従来の省（奉天、吉林、黒竜江、熱河など）に分けているが、モンゴル人行政区を「蒙古自治領」としている。モンゴル人の要求とその政治運動を意識した上での提案であった。金井章次の「蒙古自由国建設綱領」案は民族協和と誰でも自由に新国家の国民になれること、および地方自治を提唱した⁸。新国家建設要綱はこの二案に基づくとところが多いが、自治ではなく集権政治に発展させたことを古屋哲夫氏は指摘している⁹。

モンゴル人もその「満蒙」国家建設提案に積極的に参加した。満蒙国家を建設するという日本人の考えは、モンゴル人にとって魅力的であった。満蒙国家では、モンゴル人が真の自己決定を行い、新しい政治システムを運営すると考えられていた¹⁰。日本に留学したこともあるダウール・モンゴルの知識人であるデグレイ（徳古來）は、満蒙の双子国家が宣同皇帝をトップに単一の主権を持って団結するという提案をした。デグレイの提案は「蒙古帝国ト満州帝国ノ關係ハ全然別ニシテ同問題ト見ルベカラズ…行政ノ執行等ニ就テハ各々其ノ国ノ現境ト国民ノ習慣ニヨツテ異ナルベシ即チ全然独立セル両国家トナツテ其ノ両国ヲ総覽統治スル君主ヲ唯一人ニシテ所謂君合國ヲ採用スベシ」というものであった¹¹。デグレイは日本人の間で論じられていた共和国の可能性とヨーロッパではよくある政治形態のことをよく知っていたに違いない。オーストリアの皇帝とハンガリーの王からなっていたハプスブルグ家のように、一つ以上の政治単位から構成されながら単独統治者が主権を持つという形態がデグレイの念頭に置かれていたのだろう。

モンゴル人にとって満蒙国家という考えの主な魅力とは、それが政治的立場の点で漢人と形勢を逆転させることであった。中華民国での20年の経験は、モンゴル人に次のことを教えた。中華民国においては漢民族が政治的、文化的、社会的に支配的な位置を占め、それ以外の民族集団への保障はなかなか守られなかった。モンゴル人と満州人に属するとされた国家では、これとは対照的に漢人移住者の従属が政治的、憲法的に保障されていた。デグレイが満蒙立憲君主国の提案の中で書いたように、新しい国家は漢人を含む満州とモンゴルの二国家から構成されなくてはならない。漢人は経済的・必要から移ってきた最近の移民に他ならないからである。彼はこう続けた。「本当の土地所有者である満州人とモンゴル人が建設する国家を認めないことは、法的には難しい。加えて、私たちは、反満州革命、中国文化の復活、土地の開墾を通してモンゴル人と満州人がひどく抑圧されてきたからといって、漢

人を嫌悪したりはしない。むしろ、私たちは、漢人を移住者として見て、彼らに平等な権利と義務を与えなくてはならない」¹²。モンゴル人にとって、満蒙国家は、漢人の入植の終わりとモンゴル人の土地の合法／違法な譲渡の終わりを意味していた。デグレイは、満州事変直後、新国家建設準備のため新しく創設された内蒙自治準備処のメンバーであったので、彼の提案はモンゴル人リーダーたちを代表するものと思われる。彼は、満蒙独立国家が満洲における先住民族である満州人とモンゴル人によって統治されるべきである、と訴えた。提案されていた双子国家の政治形態を示すにあたって彼が使った言葉は「独立自治」であった。彼は「蒙古独立自治ヲ行フコトハ時期尚早ト思フベカラズ」と言い、その理由としてモンゴル帝国の経験とモンゴル人の清朝支配下の政治的立場が「属国とは言われていたが実は独立自治を保っていた」ことを挙げている。デグレイが提唱した自治の中で「独立」の概念が強調されているのは明らかである。すなわちモンゴル人は、新しい国家の単なる一自治区ではなく、一国家の性格をもった自決を望んでいた。このように、モンゴル人の従来の土地と彼らの独立要求の政治活動があったからこそ、新国家提案にはかならずモンゴルの「蒙」を可能な国名の一部として入れていたと思われる。

新国家は最終的に満州国という名で設立され、満蒙両地域を含む「共和国」或いは「双子国」のようなものではなかった。満洲国は最低レベルの地方行政自治を認める集権国家として生まれた。なぜ「満蒙」の「蒙」の字が削られたかについては、当時の新国家建設幕僚会議の会議録が見つからない限り、その真実は分からない。満州国のモンゴル地域行政機関は最初の提案とおりに「蒙古自治領」とはされず、モンゴル人の「民族意識を蘇生」しないように「興安局」と名づけられた¹³。興安局はモンゴル人独自の行政機関ではあったが、モンゴル人が希望、想像していたものより遥かに格下げされたものであった。

なぜモンゴル人の政治立場が新国家設立において最終的に彼らが期待していたほどに認められ反映されなかったか、また逆になぜモンゴル人のためだけに特別な行政機関が許可されたかという問題には、モンゴル人は経済的・文化的に遅れているから新国家の担い手にはなにくかったとか、その経済や生活レベルを向上させるため特別行政を作ったとかいろいろな説明がある。しかし一番の原因は、統一した新国家をつくるにはモンゴル人のナショナリズムが不適当なものと思なされたことではないだろうか。満州国が樹立され、モンゴルの問題をどのように処理するかが課題となったとき、新国家への関東軍の指示は、モンゴルの民族主義を助長してはならないというものであった。他民族をかかえ、また統一した国民意識が存在しない国家にとって、民族自決はその体制を揺るがす危険なものとしか取れなかったのではなかろうか。ただし、モンゴル人の民族意識、独立・自治運動のもつ意味を無視できなかったのも、中華民国の例にならってモンゴル人のためだけに特別な行政

機関を許可したと見てよいのである。塚瀬進氏が指摘しているように、満州国の行政構造そのものが中華民国のそれを参考にしたものであった¹⁴。

さらに新国家の対モンゴル人政策は、北東アジアにおける国際政治情勢、および北東アジアにおける全モンゴル地域の政治運動と、日本軍のモンゴル地域に対する関心から切り離して論ずることはできない。ソ連がゴビ砂漠の北のモンゴル地域をその影響化に入れたことで、史上第二の社会主義国家がモンゴルに出来ていた。ソ連の南下を防ぐため、関東軍は全モンゴル高原に関心を持ち、満州国のモンゴル人に対する彼らの対策が、国外のモンゴル人に影響を与えることを意識していた。満州国のモンゴル人を民族協和のモデルにして、いつか満州国が国外のモンゴル地域と少なくとも親密な関係を持つことができるよう配慮したのである。

いずれにせよ、モンゴル人の存在とその自決運動は、新国家設立準備と建設の過程で無視できないものであった。それどころか、モンゴル問題は慎重に扱わなければならない問題であった。

しかし、本当の自治の目的に達することの出来なかったモンゴル人は、新国家に裏切られたと不満であった。新国家は「満蒙」両民族が支配する政権ではなく、日本人がリーダーと目した、満州国の多数民族である漢民族の利益を代表するものとまで解釈された。そこで、建国まもなく満洲とモンゴル人を中心に「満蒙同土協進会」が設置され、宣同皇帝を復興し、満州国を満洲とモンゴルによる政体にする動きがあったほどである¹⁵。それは、なんとなくデグレイが起草した「本当の土地所有者である満州人とモンゴル人が建設する国家」を設立し、「両国ヲ総覽統治スル君主ヲ唯一人ニシ所謂君合国ヲ採用スベシ」との提案に似ていた。

この様な民族問題に面し、「その適当な解決策として『民族協和』というイデオロギーが利用された」満州国が成立してから間もなく、満州青年連盟のメンバーからなる協和会ができ、「民族協和」を建国精神の根本として宣伝し始めた。平野健一郎の言葉を借りて言うと、「政治的に安定」した環境を作るためである¹⁶。協和会は「満州国に住んでいる諸諸民族が仲良くして」「各民族が渾然一体になってよい国を作って行こう」¹⁷ということを強調した。協和会指導部長古海忠之は次のとおり述べている。

一つの国に於いて民族と民族が争ったり、排斥し合ったりしては国が強くなり得ないのみならず、其の完全な育成発展はできないのであります。又国家の理想を実現しやうとしても決して達成出来るものではありません。て自分らがかってなことばかりをする。或る民族が、能力が優れ知識が高いといふので威張り散らす。こんなことで民族協和は得られないのであります。（中略）各民

族は共々に長所、短所を補ひ、そして真に融和して進まなければこの国はどうしても発展致しません¹⁸。

中国人支配、漢人移民に対抗して自治・自決を求め、また満州国という新国家にその自決の可能性を期待したモンゴル人の要求は、漢民族を「排斥し」また「自分らのためにのみ行動し他民族の不利と迷惑を考へない、そして自分らがかってなことばかりをする」ことになることを暗示している。つまり、「民族協和」というイデオロギーは、自民族の利益を中心とする民族自治・自決を他民族の「排斥」と見なし、したがって民族自治運動を防ぐようなものであった。「満蒙同土協進会」は長続きしなかったが、モンゴル人の自治・自決への要求はそれでも止まなかった。モンゴル側の要求は、満州国や日本関東軍の悩みの種であった。ある日本人官吏はモンゴル問題を満州国の「ガン」となりうると述べていたほどで、この問題はなか



図2 模範としての満洲国のモンゴル人社会（出典：Wlather Heissig, Das Gelbe Vorfeld (Heidelberg-Berlin-Magdeburg: Kurt Vowinkel Verlag 1941)）

なか民族協和政策で解決できるものではなかった¹⁹。つまり、満州国のモンゴル人に関する懸念は、モンゴルの政治的アイデンティティにどう対応するかということであり、政府がこの問題を解決しないなら、モンゴル人は不満だろうということであった²⁰。

問題は、満州国の民族の調和だけでなく、満州国外のモンゴル人にも影響を与えることであった。それに、満州国のモンゴル人の離反を引き起こしかねないという問題でもあった。

モンゴル人と関東軍の「民族協和」に対する解釈は互いに相容れないものであった。モンゴル人にとって、「民族協和」とは、各民族がそれぞれの文化を維持するばかりでなく、自決の権利を持つことも意味した。その民族自決権があつて初めて、満州国という新国家の一民族として本当の「王道楽土」を作り、東亜事業に貢献できる。先住民族として自決も与えられなかったら、それは民族平等にならないという解釈であった。それに対して、関東軍の「民族協和」は、日本民族によるリーダーシップのもとでの各民族の「平等」で、だれも特別な自治行政を要求してはならないというものであった。若しモンゴル人が自治行政を維持すれば、他の民族も皆同じく自治を要求する。そうすると、統一した満州国という意識はなくなり、政治的動員が難しくなるというのである。つまり、モンゴル人にとって「民族協和」は自治がその出発点になっているのに対し、関東軍或いは満州国中央政府官吏の考えでは、「民族協和」は民族自治を否定するためのものであった。

もし満州の先住民を構成するモンゴル人の存在が満州国「民族協和」という理念形成の一要因であったとすれば、今はその民族協和というイデオロギーが作った満洲国という空間が、彼らの求めた民族自決を制限するものとなった。

満州国の民族協和政策は各民族を均質化するが、それが間違いで、各民族の歴史と新国家に参加する時の状況なども配慮に入れなければならないという批判は、協和会側からもあった。しかし、関東軍は、それは許可できないと主張した。協和会の一員であった桑江ジョウカクは、例えば、満州国の構成について、日・朝・漢・満の人には自明であるが、ロシア人とモンゴル人にはそうでないと述べている。彼によると、モンゴル人は満州国の独立についてもモンゴル人独自の方法で理解していた。すなわち「中華民国からの分離と満州国の樹立」という語句は、モンゴル人にとっては「何百年にもおよぶ漢人と満人の支配からの離脱とモンゴル民族の解放」²¹を意味していた。彼らの要求を解決しない限り、モンゴル人をして新国家の国民にすることはできないのだという。

「民族協和」という理念はモンゴル人にとっては曖昧で、彼らの政治的希望を空洞化するものであった。彼らにとって「民族協和」を建国理念とする満州国は中国から独立するための手段であり、真の自治や社会の近代化を実現するための機会に

過ぎなかった。つまり、日本側から見ると完全に「民族協和」が掲げる精神を裏切るものであった。ところが、モンゴル人と日本軍が正反対の意味に解釈できるように、民族協和イデオロギーは柔軟性というか矛盾を孕むものであった。つまり、「民族協和」は多様性、換言すれば言論の自由を許す政治空間であった。日本人は、モンゴル人の自治が民族協和を妨げるから自治は与えなかったが、モンゴル民族主義を向上するような発言や議論、報道、提案などは禁止しなかった。それがモンゴル民族意識をさらに高揚させた。モンゴル知識人たちはモンゴル民族の将来のため何をすべきか頻りに文章に書きモンゴル人に呼びかけた。学校の設立或いは卒業式には必ず、モンゴル人のために有用な人材になるよう講話があつた。また、日本側、特にモンゴル人と直接かかわりのある人たちは、関東軍の「モンゴル人の民族意識を助長しないように」という秘密の指令や民族協和の理念にもかかわらず、「蒙古復興」、「蒙古の将来」、あるいは「モンゴル独立」のため、モンゴル人はモンゴル人の将来のためとがんばらなければならないと頻りに発言している。興安軍官学校はモンゴル人士官を養成する機関であつた。そういう軍人を養成する学校ですら、モンゴル人の民族主義を高揚するところとなつていた。そこで学ぶ士官候補生に教

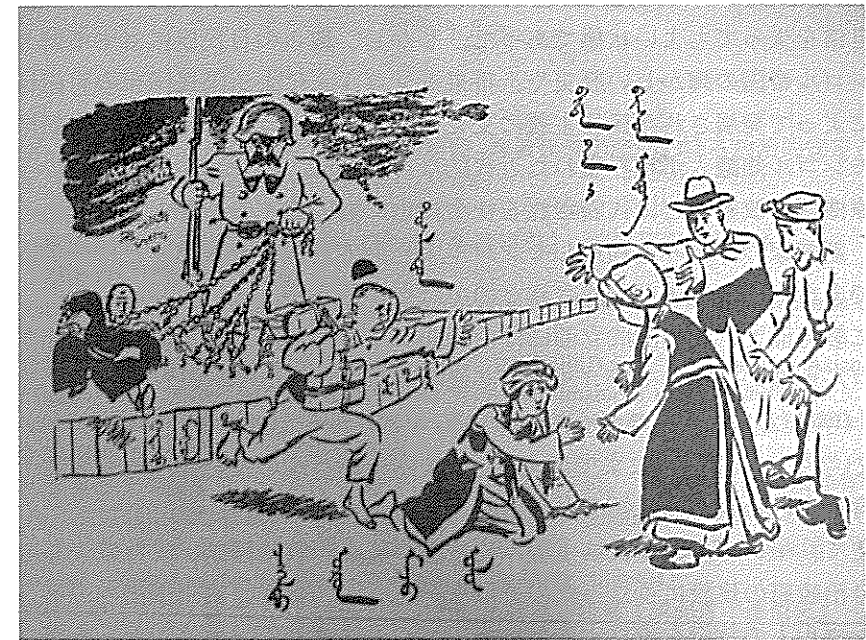


図3 満洲国とソビエト野影響下にあったモンゴル人民共和国を比較した宣伝画

(出典: Wlather Heissig, Das Gelbe Vorfeld
(Heidelberg-Berlin-Magdeburg: Kurt Vowinckel Verlag 1941))

えられたことは、モンゴルの将来のために努力せよということであった。その代わりに、生徒たちはモンゴルの再興のために学習するよう求められ、チンギス・ハーンの栄光を賞賛するよう教育された。関東軍の司令官は、若いモンゴル人士官に対し、モンゴル民族の七〇〇年の眠りから目を覚まし自らの力で活躍するように、と述べた²²。同じような趣旨の発言を興安軍の顧問であった金川耕一が興安軍官学校の開設式典で行っている。優れたモンゴル人として元朝を復活させて欲しい、というのが彼の祝辞の趣旨であった²³。つまり、モンゴル人学生たちは民族意識を養って蒙古民族復興に貢献することが期待されたのである。モンゴル人にとってこれらのスローガンの行き着くところは結局モンゴル人による独立国家樹立で、希望に沿うものであった。モンゴル人の民族的覚醒を制限しつつ振興するという矛盾した考えは、今までになくモンゴル人の民族アイデンティティを強化させる政治的空間を提供した²⁴。

満州国諸民族の均質化を目的とした民族協和の理念にもかかわらず、満州国という空間はモンゴル人の民族主義を高揚させ、その民族的な自信をもある程度復興したのではないかと思う。モンゴル人は期待していた自治権を獲得できないばかりか、土地権まで皇帝に捧げるといって手放さなければならなかった。自民族に対する自信を失ってもよい状態であった。しかし、彼らの自民族に対する誇りと自信はモンゴル帝国の輝かしい歴史や、将来モンゴル人による国民国家の可能性によることによって発展された民族主義に支えられていたように思える。また新国家においてモンゴル知識人が積み重ねた近代的な行政経験、モンゴル人の教育の上昇と衛生医療機関の改善などに代表される社会変化にもよるところが大きいであろう。つまり、新国家の枠組みを利用しモンゴル人社会の近代化を推進するに一步近づくことができたという自信が醸成されたのではなかろうか。

特に教育面で、満州国成立前には中国語が中心であったのに対し、満州国時代のモンゴル地域の学校はモンゴル語が必修科目であった。小学校は1933年にはわずか46校(学生2,501名)であったが、1935年に145校(学生8,110名)、1941年に335校(学生23,579名)にまで増えた。戦後内モンゴルのモンゴル人教育はその時代に教育をうけた人たちに頼るところが大きかった²⁵。

加えて、モンゴル人の民族主義は、戦後の彼らの政治活動、また統一した内モンゴル自治政府の建設に役立ったのではなかろうか。戦後、満州国領内のモンゴル人はモンゴル人の政府を設立するためモンゴル人民共和国と連絡を取ったが、当時の北東アジア国際情勢の関係でその計画は実現できなかった。そのためすぐ東蒙古人民自治政府を設立し、そのあと1947年に他の内モンゴル地域の自治政府と合流して内蒙古自治政府を設立し、民族自決を中国共産党の枠組み内で獲得しようとした。中華人民共和国が設立する二年前のことであった。

皮肉なことに再度多民族国家の枠組みに入った彼らは改めて「諸民族との仲良くすること」を期待されることになる。それは、「民族協和」ではなく「民族団結」という枠組みではあるが、「団結」は「協和」よりも厳密に「各民族が渾然一体になってよい国を作って行こう」という協和会の趣旨を改めて繰り返しているように見える。満州国の「五族協和」或いは「民族協和」というコンセプトは中華民国が掲げたスローガンであるモンゴル民族を含む「五族共和」²⁶に由来すると言われていた。「五族共和」、「五族協和」(「民族協和」と「民族団結」はそれぞれ諸民族の「仲良く」生存することを目的とし、多民族国家の平和的発展と統一には正当かつ必要な理念である。しかし、これらの理念は諸民族を均質化する可能性を孕んでいるため、その対象とされる諸民族の民族アイデンティティそのものに対する挑戦でもありうる。過去一世紀のモンゴル人の歴史はそういう均質化に対する抵抗の過程であったとも言えるのではなかろうか。「五族共和」、「民族協和」と「民族団結」の比較研究は北東アジアにおける過去と現在の国々だけではなく、世界中の多民族を抱える国家・帝国の在り方、民族政策とナショナリズムを理解するためには役立つのではないかと思う。

註

- ¹ 平野健一郎(1972)「満州国協和会の政治的展開--複数民族国家における政治的安定と国家動員」『日本政治学会年報政治学』, pp. 231-283.
- ² 塚瀬進(1999)『満州国:「民族協和」の実像』吉川弘文館。
- ³ 満洲青年連盟史刊行委員会編(1968)『満洲青年連盟史』, 原書房復刻 p.464.
- ⁴ 前掲『満洲青年連盟史』p.466.
- ⁵ Li Narangoa, (2002) "The Power of Imagination: Whose Northeast and Whose Manchuria", *Inner Asia* 4: pp.17-22.
- ⁶ 『高級小学校修身教科書』(新京、第四冊1935); Prasenjit Duara, "Japanese Pan-Asianism in Manchukuo, 1935", (Sven Saaler & Christopher W. A. Szpilman eds.) *Pan Asianism: A Documentary History, Volume 2: 1920- Present* (Lanham, New York: Rowman & Littlefield, 2011), pp.164-165.
- ⁷ 『現代史資料7:満州事変』(みすず書房、1964) 227-29頁。その後彼は、満洲青年連盟による「満蒙自由国建設綱領」の案を元に「満蒙の自由国建設案」を提案した。それは、彼のものよりも集権政治を強調するものであった。(古屋哲夫『「満洲国」の創出』http://www.furuyatetuo.com/bunken/b/70_mansyusousyutu/2_.htm#04)
- ⁸ 片倉衷(1978)『回想の満州国』(経済往来社) p.87頁; 前掲『満洲青年連盟史』(原書房復刻、1968年) pp. 658-659.
- ⁹ 古屋哲夫『「満洲国」の創出』http://www.furuyatetuo.com/bunken/b/70_mansyusousyutu/2_.htm#04
- ¹⁰ 那木海扎布(1989)「回忆泰来会议前后」『内蒙古文史资料, 34 伪满兴安史料』(呼和浩特: 内蒙古文史书店), pp.1-4.
- ¹¹ 徳古来: 「意見書」1932年1月14日『重要 国策文書 407:片倉資料 68』防衛戦史資料室。

- 12 前掲徳古来 (1932).
- 13 前掲『現代史資料 7:満州事変』p.368.
- 14 前掲塚瀬進『満州国:「民族協和」の実像』.
- 15 林征一路(1933)「満蒙同志協進会と満州国民衆生計会」『満州評論』1月21日号24.
- 16 前掲平野健一郎「満州国協和会の政治的展開—複数民族国家における政治的安定と国家動員」p.235.
- 17 武藤富雄(1938)「非常時局と民族協和」満州国協和会『協和会之話』新京 p.33.
- 18 古海忠之(1938)「協和会と道德会」満州国協和会『協和会之話』新京 p.26,29.
- 19 『鉄心』1936年10月; p.219.
- 20 蒙政部官吏たちの自治を求める主張は、関東軍が掲げる「民族協和」というイデオロギーに合わなくなり、まもなく挫折した。1937年に満州国の行政を集権化する過程の一環として蒙政部は排除され、モンゴル地域の行政も他の地域と同じく中央各部の命令下に入った。つまり、それまでモンゴル地域の学校、文化などはすべて蒙政部の直轄であったが、これ以降は直接中央文教部に答えなければならなくなった。したがってモンゴル地域、つまり興安4省の事務を纏めて管理するところがなくなり、各省はそれぞれ中央政権と交渉しなければならないことになった。表面から見ると各省の権利が増えたように見えるが、じっさいはモンゴル人の統一行政組織がなくなった結果、各省の状況、提案がなかなか中央まで届かず、モンゴル人の不満が募る一方であった。
- 21 桑江(1940)「蒙古工作における諸問題」『協和運動』第五巻(8月), pp.126-138.
- 22 蘭星会(1970)『満洲国軍』, p.628.
- 23 都古爾扎布(2002)「8.11 葛根廟武装起义前后」白音图 編『「8.11 葛根廟武装起」(呼和浩特)』内蒙古人民出版社, pp.12-13.
- 24 モンゴル人が満州国で活動することを可能にする政治的空間は、満州国における日本側の統治に一貫性が欠けていたことにも起因していた。そこでは、関東軍が実権を握っており、その政策は政府の文官だけでなく、協和会や特務機関、満鉄といった機関によって実施されていた。それぞれが個々に機能していたが、関東軍と現地職員、あるいは軍人と文民の間に大きな対立があった。モンゴル人と協働している日本人はモンゴル人の民族主義を理解しており、モンゴルのアイデンティティに共感して政策を行おうとした。蒙政部などにいた官吏の中には、地元のモンゴル人の利害に理解を示し、本格的な自治実現のために尽力した者もいた。そのような態度から、これまで様々な場面で失望させられてはいたが、モンゴル独立でないにせよ自治を与える用意が日本側にあるとモンゴル人たちが感じることもあった。
- 25 Li Narangoa, (2001) "Educating Mongols and Making 'Citizens' of Manchukuo", *Inner Asia* 3: pp.101-119.
- 26 漢民族、満州族、蒙古族、回族とチベット族の協調

日本の対モンゴル政策と東部内モンゴルの農耕化 —有畜農業・旗地貸借・移民開墾を視角として—

ホルツェー
胡日查

はじめに

経済政策とそれにかかわる移民と開墾は、日本の支配下における東部内モンゴル地域の経済形態、民族分布と社会構造の変動を考察する上での主題であり、また同地域の農耕化が展開された原因でもあった。「満洲国」(以下、便宜上括弧を外して記す)時代における東部内モンゴ地域¹の農耕化と移民開墾について、ボルジギン・ブレンサイン²、広川佐保³、ユ・ヒョジョン⁴、金海⁵氏らの研究では、農村村落、蒙地奉土、民族移民、経済侵略といった異なる視点から考察されている。

本稿では、これらの研究を踏まえた上で、日本の対モンゴル⁶政策と東部内モンゴルの農耕化との関連性に基づき、政策過程分析の方法を用い、有畜農業、旗地貸借、移民開墾の三つの視点から満洲国における東部内モンゴル地域の農耕化について考察し、これによって日本の対モンゴル政策により東部内モンゴル地域の農耕化が推し進められた事実を明らかにする⁷。

1. 牧畜経済方針の確定と有畜農業政策の確立

1.1 牧畜経済方針の確定と農耕移行問題をめぐる議論

満洲国の成立前夜、関東軍は、1932年2月6日に「満蒙建設に伴う蒙古問題処理要綱」⁸を決定し、「蒙古人の為に特定の一省を設定して牧畜経済を主体とする自治を行はしめ、他の各省内に於ては蒙古人雑居地帯に限り暫く特定の行政を行ふ」⁹という対モンゴル統治の根本的方針を決定した。これは、モンゴル民族と漢民族を分離して統治する構想に基づき、東部内モンゴル地域を純蒙地帯¹⁰と雑居地帯¹¹に分け、純蒙地帯とみなす地域に興安省を設置し、同省において牧畜経済を行わせるという方針であった。また、この「要綱」では興安省の産業について「自治省内に於ては牧畜経済を主眼とし、農耕を許さず。商行為は省の統制を加へ、隊商の暴利を制御し、資金並び生活必需品に関し信用、生産、消費、購買組合の発達を策す」¹²と規定している。これにより、牧畜を主体とし、農業を禁止し、商業を統制するという興安省の経済政策の方針が決定されたのである。

3月1日、関東軍は満洲国の成立を宣言し、モンゴル民族統治に着手した。満洲

afro-eurasian inner dry land civilizations collection 6

Diversification of the Mongolian World I

Burensain Borjigin

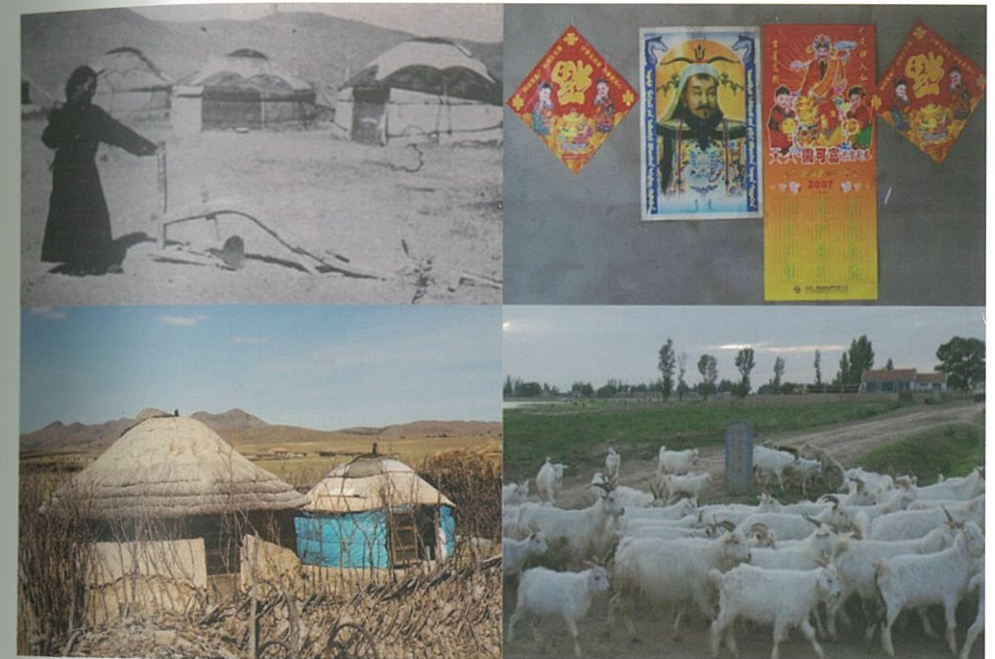
Footprints of Sedentarisation and Agriculturalisation in Eastern Inner Mongolia

Comparative Studies of Humanities and Social Sciences
Graduate School of Letters, Nagoya University

アフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明研究叢書6

「多様化するモンゴル世界 I」

内モンゴル東部地域における定住と農耕化の足跡



ボルジギン・ブレンサイン 編著

名古屋大学文学研究科比較人文学研究室

アフロ・ユーラシア
内陸乾燥地文明研究叢書

6

内モンゴル東部地域における定住と農耕化の足跡

ボルジギン・ブレンサイン

目次

まえがき	
ボルジギン・ブレンサイン	1
序論	
近現代内モンゴルにおける地域社会の形成	
ボルジギン・ブレンサイン	5
第一章	
モンゴル人にとっての満州国 —「民族協和」という空間—	
リ・ナランゴア	19
第二章	
日本の対モンゴル政策と東部内モンゴルの農耕化	
—有畜農業・旗地貸借・移民開墾を視角として—	
胡日查(ホルチャー)	31
第三章	
ハラチン—ホルチン方言と農耕文化	
双山	63
第四章	
内モンゴルフルンボイル地域における多民族社会の構造について	
謝 咏梅	95
第五章	
「金丹道暴動」とオーハン旗におけるモンゴル人移民の流出	
烏力吉通拉嘎(ウリジトンラガ)	119
第六章	
内モンゴル中部炭鉱都市ホーリング市の建設過程における地域社会の再編	
包 宝柱	141
第七章	
東部内モンゴルにおける定住と農耕化の足跡	
—史料調査とフィールドワークを中心に—	
ボルジギン・ブレンサイン	169

Table of Contents

Foreword	
Burensain BORJIGIN	1
Introduction	
The Formation of Local Community in Modern Inner Mongolia	
Burensain BORJIGIN	5
Chapter I	
The 'Racial Harmony' as a Political Space : Mongols in Manchukuo	
Narangoa LI	19
Chapter II	
Japan's Policy Towards Mongolia and the Agriculturalisation of Eastern Inner Mongolia : Stock-holding Agriculture, Immigrant Land Reclamation, and the Banner Land Rental	
Hurcha	31
Chapter III	
Harachin-Horchin Dialect and the Agricultural Culture	
Shuang SHAN	63
Chapter IV	
The Structure of Multi-ethnic Societies in Hulunbuir, Inner Mongolia	
Yongmei XIE	95
Chapter V	
The "Jindandao Incident" and the Mongol Exodus from the Oohan Banner	
Uljitonggalag	119
Chapter VI	
Reorganization of Community in the Process of Building Hologol, a Coal Mine City in Central Inner Mongolia	
Baozhu BAO	141
Chapter VII	
Footprints of Sedentarisation and Agriculturalisation in Eastern Inner Mongolia : A Study Based on Historical Investigation and Fieldwork	
Burensain BORJIGIN	169

著者紹介

リ・ナランゴア

1963年生、オーストラリア国立大学アジア・太平洋学院教授

双山

1963年生、内モンゴル民族大学教授

謝咏梅

1970年生、内モンゴル師範大学副教授

胡日查 (ホルチャー)

1968年生、内モンゴル大学講師

烏力吉通拉嘎 (ウリジトンラガ)

1982年生、滋賀県立大学博士後期課程

包宝柱

1982年生、滋賀県立大学博士後期課程

ボルジギン・ブレンサイン

1963年生、滋賀県立大学准教授

アフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明研究叢書

編集委員長：嶋田 義仁 (名古屋大学)

編集委員：ハマドゥ・アダマ (ガウンデレ大学)

池谷 和信 (国立民族学博物館・総合研究大学院大学)

石山 俊 (総合地球環境学研究所)

今村 薫 (名古屋学院大学)

モハメッド・ウチャ (アドラール大学)

大野 旭 (静岡大学)

坂田 隆 (石巻専修大学畜産学部)

ウスビ・サコ (京都精華大学)

サンバ・ジャーロ (バマコ大学)

鷹木 恵子 (桜美林大学)

中川原 育子 (名古屋大学)

縄田 浩志 (総合地球環境学研究所)

平田 昌弘 (帯広畜産大学)

ボルジギン・ブレンサイン (滋賀県立大学)

星野 弘方 (酪農学園大学)

ピエトロ・ラウレアーノ (伝統地域知識研究所)

事務局長：中村 亮

副事務局長：児玉 香奈子

局員：ウスマヌ・アダマ 鈴木 良幸 松平 勇二

アフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明研究叢書 6

『多様化するモンゴル世界Ⅰー内モンゴル東部地域における定住と農耕化の足跡ー』

編著：ボルジギン・ブレンサイン

刊行：平成 25 年 3 月 30 日

発行：名古屋大学大学院文学研究科 比較人文学研究室

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

tel 052-789-5697 E-mail: jsysima@lit.nagoya-u.ac.jp

Author: Burensain Borjigin

Publishing: Comparative Studies in Social and Human Sciences,

Graduate School of Letters, Nagoya University

Furocho, Chikusa-ku, Nagoya 464-8601, Japan

E-mail: jsysima@lit.nagoya-u.ac.jp

The 30th March 2013

平成 24 年度科学研究費補助金による出版

基盤研究(S) (課題番号 21221011)

課題名：牧畜文化解析によるアフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明とその現代的動態の研究

研究代表者：嶋田義仁 名古屋大学文学研究科 教授